

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況（合計分）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額（本年分）	外 14,020	外 70,771,015	外 12,394	外 69,912,350
配偶者控除額	400	3,205,764	400	3,205,764
基礎、特別控除額	13,240	34,387,674	12,358	33,417,474
基礎、特別控除後の課税価格			9,680	33,289,112
贈与税額			9,680	7,640,034
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,680	7,640,034
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			34	1,615,999
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			9,658	6,024,036
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
- 2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。
- 3 （暦年課税分①）の「取得財産価額（本年分）」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額（本年分）」の人員と一致しない。
- 4 （相続時精算課税分②）の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している（6-2、6-3において同じ）。

申告・課税状況（暦年課税分①）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額（本年分）	11,558	42,528,375	9,932	41,669,711
内 特例贈与財産分	5,609	23,177,274	5,429	22,665,979
内 一般贈与財産分	5,949	19,351,101	4,585	19,003,731
配偶者控除額	400	3,205,764	400	3,205,764
基礎控除額	10,814	11,895,400	9,932	10,925,200
基礎控除後の課税価格			9,527	27,538,747
贈与税額			9,527	6,489,961
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,527	6,489,961

申告・課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
			人	千円
取得財産価額（本年分）			2,544	28,242,639
特別控除額			2,508	22,492,274
特別控除額後の課税価格			166	5,750,365
贈与税額			166	1,150,073
外国税額控除額			-	-
差引税額			166	1,150,073

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	1,068	7,969,485

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	352	2,203,158
教 育 資 金 支 出 額 （ 管 理 契 約 終 了 分 ）	199	924,376

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	1	3,000
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 （ 管 理 契 約 終 了 分 ）	6	9,864

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 30 年 分	13,631	58,492,671	11,779	57,410,974	9,061	3,774,149
令和 元 年 分	13,979	63,790,930	11,977	62,683,757	9,048	4,020,259
令和 2 年 分	13,633	62,763,084	11,591	61,727,642	9,089	4,166,528
令和 3 年 分	14,634	73,967,818	12,554	72,977,111	9,669	4,852,308
令和 4 年 分	14,020	70,771,015	12,394	69,912,350	9,658	6,024,036

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 9,339	千円 33,477,491	人 4,890	千円 17,536,904	人 4,506	千円 15,940,588
令和 元 年 分	9,357	34,307,876	4,924	17,266,309	4,492	17,041,567
令和 2 年 分	9,337	35,881,720	4,891	18,912,856	4,521	16,968,863
令和 3 年 分	9,970	42,985,237	5,390	23,050,826	4,657	19,934,411
令和 4 年 分	9,932	41,669,711	5,429	22,665,979	4,585	19,003,731

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 2,516	千円 23,933,482
令和 元 年 分	2,685	28,375,881
令和 2 年 分	2,332	25,845,922
令和 3 年 分	2,676	29,991,874
令和 4 年 分	2,544	28,242,639

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 12,383	千円 69,849,722	人 9,643	千円 6,000,991
	修正申告による増差額	63	147,520	61	32,248
	更正による増差額	2 △	1,054	1	4,088
	更正等による減差額	19 △	83,838	16 △	13,291
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,394	69,912,350	実 9,658	6,024,036
過 年 分	申 告 額	719	3,108,378	693	423,929
	修正申告による増差額	77	265,256	65	51,189
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	57 △	242,197	57 △	46,856
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 786	3,131,437	実 747	428,262
合 計	申 告 額	13,102	72,958,100	10,336	6,424,920
	修正申告による増差額	140	412,776	126	83,437
	更正による増差額	2 △	1,054	1	4,088
	更正等による減差額	76 △	326,035	73 △	60,147
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 13,180	73,043,787	実 10,405	6,452,298

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況
	人 員
札 幌 中	183
札 幌 北	1,639
札 幌 南	1,495
札 幌 西	2,037
札 幌 東	1,124
函 館	712
小 樽	176
旭 川 中	280
旭 川 東	527
室 蘭	338
釧 路	432
帯 広	866
北 見	305
岩 見 沢	220
網 走	202
留 萌	56
苫 小 牧	375
稚 内	155
紋 別	162
名 寄	92
根 室	226
滝 川	174
深 川	45
富 良 野	77
八 雲	82
江 差	41
倶 知 安	153
余 市	41
浦 河	112
十 勝 池 田	67
合 計	12,394

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本 年 分	2	615	243	7,281	-	-
過 年 分	5	367	527	31,969	2	704
合 計	7	981	770	39,249	2	704

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	4,225	4,017,345	
150 万円超	1,322	2,451,508	
200 "	3,825	11,312,746	
400 "	2,358	12,476,845	
700 "	1,030	8,741,381	
1,000 "	875	12,178,461	
2,000 "	233	5,622,322	
3,000 "	61	2,281,315	
5,000 "	41	2,950,514	
1 億円超	24	4,211,318	
3 "	5	1,834,490	
5 "	4	2,633,134	
10 "	－	－	
20 "	－	－	
30 "	－	－	
50 "	－	－	
合 計	14,003	70,711,378	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,605	3,155,689	31,176
150 万円超	1,322	2,451,508	92,577
200 "	3,825	11,312,746	634,516
400 "	2,358	12,476,845	919,845
700 "	1,030	8,741,381	695,476
1,000 "	875	12,178,461	833,557
2,000 "	233	5,622,322	332,242
3,000 "	61	2,281,315	428,871
5,000 "	41	2,950,514	293,631
1 億円超	24	4,211,318	383,916
3 "	5	1,834,490	229,404
5 "	4	2,633,134	1,125,780
10 "	－	－	－
20 "	－	－	－
30 "	－	－	－
50 "	－	－	－
合 計	12,383	69,849,722	6,000,991

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「6－1 申告・課税状況」と「6－2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	人 4,137	千円 3,930,117		
150万円超	1,234	2,292,454		
200"	3,380	9,961,599		
400"	1,733	9,076,263		
700"	574	4,805,373		
1,000"	372	5,009,616		
2,000"	60	1,418,229		
3,000"	27	989,705		
5,000"	11	794,923		
1億円超	8	1,350,625		
3"	2	788,046		
5"	3	2,080,454		
10"	-	-		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合 計	11,541	42,497,403		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	人 2,517	千円 3,068,461	人 129	千円 124,087
150万円超	1,234	2,292,454	91	164,601
200"	3,380	9,961,599	470	1,424,492
400"	1,733	9,076,263	642	3,483,621
700"	574	4,805,373	454	3,920,690
1,000"	372	5,009,616	498	7,119,143
2,000"	60	1,418,229	173	4,200,650
3,000"	27	989,705	34	1,287,632
5,000"	11	794,923	32	2,309,284
1億円超	8	1,350,625	15	2,583,217
3"	2	788,046	3	1,046,444
5"	3	2,080,454	1	550,116
10"	-	-	-	-
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合 計	9,921	41,635,747	2,542	28,213,975

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	員	取得財産価額	人 員 取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	26		78,171	
	宅地（借地権を含む。）	54		151,684	
	山	1,586		5,845,081	
	林	63		79,853	
	その他の土地	143		427,830	
	計	実	1,716	6,582,619	
家屋、構築物			1,123	2,743,161	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		3	4,696	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		4	8,053	
	売掛金		－	－	
	その他の財産		35	75,597	
	計	実	41	88,346	
有価証券	株式及び出資		2,440	10,834,835	
	公債及び社債		11	71,399	
	投資・貸付信託受益証券		35	111,373	
	計	実	2,474	11,017,607	
現金、預貯金等			6,384	18,868,799	
家庭用財産			6	16,600	
その他 の財産	生命保険金等		318	1,043,992	
	立木		5	5,760	
	その他		668	2,130,518	
	計	実	989	3,180,270	
合 計		実	11,541	42,497,403	

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その２）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	25	78,156	32	224,120
	宅地（借地権を含む。）	52	150,573	74	626,578
	山林	1,554	5,819,996	1,356	8,056,976
	その他の土地	57	77,127	49	98,646
		133	420,761	106	254,974
	計	実 1,669	6,546,613	実 1,465	9,261,294
家屋、構築物		1,108	2,734,113	1,027	2,747,470
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	3	4,696	13	88,718
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	4	8,053	1	500
	売掛金	-	-	2	32,766
	その他の財産	29	69,729	10	131,478
	計	実 35	82,478	実 24	253,461
有価証券	株式及び出資	2,083	10,493,445	195	8,089,703
	公債及び社債	11	71,399	-	-
	投資・貸付信託受益証券	35	111,373	6	14,649
	計	実 2,117	10,676,218	実 198	8,104,353
現金、預貯金等		5,239	18,459,620	786	7,352,574
家庭用財産		6	16,600	-	-
その他 の財産	生命保険金等	311	1,037,210	13	63,183
	立木	3	4,627	4	15,204
	その他	618	2,078,268	72	416,436
	計	実 930	3,120,105	実 88	494,822
合 計		実 9,921	41,635,747	実 2,542	28,213,975

調査対象等： 「課税状況」は令和４年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和５年６月３０日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） １ 「６－１ 申告・課税状況」と「６－３ 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
- ２ 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。